



街づくり夢基金

第12回助成事業を募集します

街づくり夢基金は、生協エスコープ大阪の呼びかけで設立されたコミュニティファンドです。市民が1口=100円/毎月 拠出したお金を財源に、想いを一緒にする 団体への助成です。

<第12回助成事業募集要項>

助成事業の趣旨

「暮らしの場である地域に、“あったらいい”さまざまな事業や活動を市民自身の手で作りだし、地域がもっと暮らしやすい豊かな場になっていければ・・・、このために、新しく踏み出す人や新しい試みを支援していこう！」この趣旨に賛同する生協組合員が1口=100円/月を拠出し、助成事業の財源にしています。選考にあたって、拠出する人たちが『共感』することを大切にしています。

第12回助成事業への応募資格

- ① 大阪府下で活動する非営利団体（法人格・実績は問いません）
- ② 大阪府外で活動する団体でも、街づくり夢基金への拠出者の推薦がある時

第12回助成事業にあたって次の点を重視します

- ① テーマが地域に根ざしていること
- ② 実現への道すじが具体的であること
- ③ 助成金の使い道が具体的であること

事前個別相談を行っています。(要予約)

はじめて申請書を書く団体、適切に書くことに不安ある団体に特に薦めています。

募集期間： 2014年 8月 1日(金) ~ 8月31日(日)

公開選考会： 2014年11月16日(日) 最終決定

〒590-0151 堺市南区小代727 生活協同組合エスコープ大阪内

TEL 072-293-4660 FAX 072-341-0022

Eメール yumekikin@yumekikin.com ホームページ <http://www.yumekikin.com/>

1、応募資格について

- 1、大阪府で活動する非営利・草の根型団体です。尚、街づくり夢基金への拠出者の推薦がある時は、他府県で活動する団体も資格あります。法人格の有無は問いません。
- 2、街づくり夢基金の第10回、第11回助成を連続して獲得した団体は、今回のみ応募資格がありません。

2、助成対象となる事業及び活動と助成金額について

- 1、2014年10月1日から2015年9月30日までの間に開始し終了する事業及び活動です。
- 2、次の分野毎の事業および活動に対して、総額120万円を助成します。
「福祉 及び コミュニティづくり」に関連する事業及び活動
3~4 団体に対し、総額 80 万円の範囲で
「環境 及び 食と農」に関連する事業及び活動
1~2 団体に対し、総額 40 万円の範囲で
- 3、1団体当たりの助成は、上限 30 万円、下限を 5 万円とします。

- ※ 活動終了が翌年9月30日を少し超える時は、その旨をお伝えください。
- ※ 長期に亘る事業・活動も、この期間内に予定されている企画に絞ってください

3、助成対象となる費目

- 1、申請企画を実施するための直接費用、物品購入、旅費交通費、会場費、講師料、スタッフ人件費等が対象です。
- 2、スタッフ人件費は、助成総額の20%を上限とします。
- 3、申請企画以外の日常活動と重なる費用や食事代等は、対象になりません。

- ※ 申請書に記載した記入細則を順守すること
- ※ 人件費は、申請企画案に伴うスタッフ人件費です。人件費の性格及び積算根拠（「人数」「どんな活動で」「単価×時間×日数」）を明示して下さい。
- ※ 講演会等での外部講師料は3万円まで、構成メンバーが講師を務める時は他のスタッフと同レベルの単価です。恒常的な事務局員給与などは対象になりません。
- ※ 申請企画以外の日常活動でも使用する備品とは、コピー機、印刷機、事務局等が使用するパソコン、ロッカー、用紙、インクの買い置き等です。

4、選考基準及び選考方法について

- 1、選考基準は、テーマが地域に根ざしていること、実現への道すじ、助成金の使い道が具体的であること。
- 2、第1次選考委員による書類審査にて、第2次選考エントリー団体を選びます。
- 3、第2次選考（公開選考会）〈2014年11月16日（日）午後 堺市産業振興センター〉エントリー団体からのプレゼンテーションに対する選考委員の投票と来場者投票により最終決定します。なお、これに欠席した団体は選考対象から除外されます。
- 4、選考結果は、文書で当該団体に通知するとともにホームページでも公表します。

- ※ 第1次選考委員は、街づくり夢基金運営委員が務めます。第2次選考委員は、第1次選考委員と街づくり夢基金への拠出者と市民活動の経験豊富な方です。
- ※ 第1次書類選考で、申請書への疑問点などについて、電話、FAXまたはメールで問い合わせを行う場合があります。ご了解ください。
- ※ 来場者は一人2票の投票を行い、全体通じて上位2団体に加点します。

5、応募手続きについて

- 1、申請書の入手は、街づくり夢基金のホームページ (<http://www.yumekikin.com/>)よりダウンロードを行ってください。
- 2、応募方法について（8月31日付消印は、有効です。）
所定の申請書に記入の上、添付書類と共に郵送して下さい。

〒590-0151 大阪府堺市南区小代727 生協エスコープ大阪内
街づくり夢基金

- 3、添付書類は、審査にあたり参考資料として扱います。

- ※ メールでの申請書応募は受け付けません。
- ※ 添付書類は、総会議案、決算書、パンフレット、機関紙、写真等が有効です。
- ※ ご提出された申請書・添付書類は、選考結果にかかわらずお返し出来ません。
必ずコピーをされることをお勧めします。

6、助成の実施及び報告について

1、契約書の締結

選出された団体は、助成事業実施にあたり街づくり夢基金と契約書を締結します。

2、助成金の支払い

契約書に基づいて支払います。原則は事業・活動実施後ですが、希望される団体には、助成決定額の50%以内で事前に支払うことが出来ます。

3、他の基金等との関係について

この基金の選考に合格した企画案件が、他の助成金を受けることになった時は、この基金が「市民からの寄付を主な財源としていること」をご理解の上、この基金の助成金を自主的に返上していただくことをお願いします。

4、助成決定額よりも実際の金額が下回った時は、実際の金額を助成します。

助成決定にも関わらず、申請者が対象期間に使用目的とした事業および活動が実施しなかった時は支払いを停止します。また、活動内容や費目が大幅に変更され助成決定の主旨とかけ離れた時も支払いを停止します。また、どちらもすでに支払われた助成金は、全額返還して頂きます。

5、助成先団体は、事業終了後に文章にて報告書を提出します。また、街づくり夢基金は「活動報告会」への出席を要請する時があります。その時は、報告を行うものとします。

【個別事前相談を活用下さい】

① はじめて申請書を書こうとされる団体、適切に書くことに不安がある団体に、特に薦めます。ただし、この事前相談は選考とは無関係です。

② 相談日 7月29日(火) 10時～16時 予約をお願いします。
堺市総合福祉会館 第5会議室 (南海高野線 堺東駅 西南700M)
申請書に計画の概要を記入の持参ください。

Eメール yumekikin@yumekikin.com
FAX 072-341-0022、
TEL 072-293-4660

③ 相談を早くしていただくと、適した申請書ができやすくなります。
締切近くの相談は、件数が集中し参考意見を述べる程度になります。

※ 事務局は非常勤体制です。素早い対応が出来ない時もありますがご容赦を。